

利用者各位

テント借用に関する注意事項

使用するとき

- ・立てる時やたたむ時、移動する時などは、4人でそれぞれの柱を持ち行ってください。
- ・テントに変形するような荷重をかけることはしないでください。
- ・丁寧に取り扱ってください。

返却するとき

- ・屋根が濡れた時には、完全に乾かしてから返却してください。
骨組みは全部で13部品ありますので、数量を確認してください。
- ・骨組みは、両端を2重に所定の紐でしっかり束ねてください。
※縛り方が不良の場合、再度やり直していただくことがあります。
- ・係員の指示を受けて倉庫内の元の位置に戻してください。
(手前：古い骨組み　　右手奥：新しい骨組み)
- ・何か不具合がありましたら、管財課までご連絡ください。
(連絡先 管財課 庁舎管理担当 Tel 21-2605)

上記のことをしっかり守って、テントがきれいな状態で長く利用できますようにご協力をお願いいたします。

管財課長